

特集 ピックアップ

「フレイル予防」薬局認証制度を開始

横浜市薬、行政と連携し質担保

2025/3/18 04:50



横浜市薬の坂本会長（左）と久保田副会長

横浜市薬剤師会は横浜市と連携し、新たに「フレイル予防薬局認証制度」を立ち上げる。薬局でのフレイル予防の取り組みを推進していることから、各薬局の質を担保し、住民に分かりやすく示す。20日には認証制度に関する説明会を開催し、4月以降、基準を満たした薬局を認証していく予定。坂本悟会長はじほうの取材に、身近に相談できる薬局はフレイル予防の「アクセスポイント」に適していると説明。人口376万人、薬剤師会員2000人を擁する一大都市ならではのスケールメリットを生かして実績を上げたいと述べた。

市薬は市から委託を受け、2024年度から薬局を活用したフレイル予防普及啓発事業を展開。薬局で主に65歳以上の住民5～10人に対して30分程度の講座を開催し、握力測定や片足立ちなど健康測定も行うものだ。薬局で活用する資料として、▽心の健康▽運動▽栄養▽口腔▽社会参加▽薬との付き合い方—の6種のリーフレットも独自に作成。24年度は南区、栄区、泉区の3区をモデルに実施し、25年度は10区に拡大。26年度以降に全18区での展開を見据えている。

●常時実施可能、月1人以上の実績など要件に

啓発事業の拡大と両輪で進めていくのが、薬局の質の担保だ。今回立ち上げる認証制度では、▽フレイル予防の取り組みが常時実施可能▽月1人以上の住民に対しフレイル予防の取り組みを実施▽地域連携薬局の認定を受けるか健康サポート薬局を届け出ている—といった要件を設定。開設者や管理者が薬剤師会員であることも条件とする。1年単位の認証とし、認証薬局には店頭などに貼るステッカーを送付。市のホームページでも一覧を公表し、住民が簡単に探せるようにする。

認証薬局には、具体的なフレイル予防の取り組みとしてフレイル予防のリーフレットの提供と説明、相談に対する助言・指導、ケアプラザなど相談窓口の紹介といった、地域のハブとなる体制整備を求める。取り組みの実績報告も必須とする。

20日にはキックオフ企画として、薬剤師向けのフレイル予防研修会を開催。この研修会への参加も認証の要件に組み込んでおり、研修会後に認証制度の説明会を行う予定だ。

●薬剤師は健康維持・増進でも活躍「行政も理解を」

久保田充明副会長は、健康講座を企画すると「処方箋がなくても参加していいのか」といった声も寄せられ、講座をきっかけに継続して相談に来る人もいると指摘。フレイル予防の取り組みを進めていき、また認証制度を設けて住民に分かりやすく見せていくことで、薬局での相談のハードルも下がり、ファーストアクセスの場としての機能発揮につながると期待を寄せる。

坂本氏は「人の不健康な状態があって保険調剤が成り立つ要素がある以上、社会貢献・地域貢献は必要」と強調。薬局が単に「薬をもらうところ」ではなく、健康増進の面で活躍できることを、住民だけでなく行政にも理解してもらうことが重要だと述べた。（小泉 壮登）

All documents,images and photographs contained in this site belong to JIHO,Inc.

Use of these documents, images and photographs is strictly prohibited.

Copyright (C) JIHO,Inc.

株式会社じほう